

地域の居場所づくり助成



中央区内で始める「**地域に開かれた活動**」に上限3万円を助成します。
活動のお試し段階から利用可能！

例) 子ども食堂、コミュニティカフェ、マンション内でのつながりづくり、
多世代・高齢者・子育て世帯・障害者等の交流の場、介護者同士の交流会 など



- ◎ 助成は1団体1回限りです。同一年度内であれば、複数回に分けて使用することもできます。
- ◎ 営利目的の活動、宗教活動、備品の購入、他から助成金を受けている場合等は助成対象外です。
- ◎ 継続した活動に移行する場合は「いきいき地域サロン」等の支援も受けられる可能性があります*。
*活動内容・対象等により、該当しない場合があります。



こんな活動
してみた～い

こんな場を
作りたい！

まずは
「ささえあい課」にご相談を！

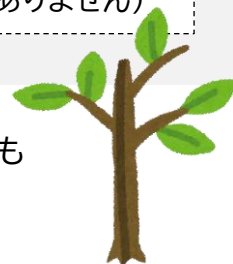
居場所づくり助成

他団体とのつながり・
運営・広報等の相談

活動開始、お試しイベント実施等

継続的な活動に移行
(必須要件ではありません)

地域活動や住民が集まる場の立ち上げに向けた企画、場所の確保、広報活動等のご相談もあわせてお受けしています。詳しくはお問い合わせください。



中央区社会福祉協議会 ささえあい課

〒104-0032 中央区八丁堀 4-1-5

☎ 03(3523)9295

✉ sasae@shakyo-chuo-city.jp

